

# 川崎市告示第207号

川崎市私道舗装助成金支給規則（昭和48年川崎市規則第34号）第4条第1項の規定により構造基準及び標準工事費を定めたので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和8年4月3日

川崎市長 福田 紀彦

## 令和8年度私道舗装助成金

### 1 舗装新設工事の構造基準及び標準工事費

構造			標準工事費 1㎡当り（円）	助成金の額（円）	
表層	路盤	施工条件		両端が舗装された公道に接続している	一端が舗装された公道に接続していない
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	小規模	11,660	10,494	9,328
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm		8,800	7,920	7,040

### 2 舗装補修工事の構造基準及び標準工事費

構造			標準工事費 1㎡当り（円）	助成金の額（円）
表層	路盤	施工条件		
再生密粒度 厚4cm	—————	小規模	9,680	6,776
再生密粒度 厚4cm	—————		7,260	5,082

### 3 側溝等の付帯工事の構造基準及び標準工事費

種別	構造	標準工事費 （円）	助成金の額（円）		
			舗装新設工事		舗装補修工事 いずれの場合も
			両端が舗装された公道に接続している	一端が舗装された公道に接続していない	
U形側溝工（小規模）	240	1m当り 33,550	30,195	26,840	23,485
U形側溝工	240	1m当り 27,280	24,552	21,824	19,096
U形用甲蓋架設	240・2種	1m当り 11,330	10,197	9,064	7,931
L形側溝工（小規模）	250B	1m当り 35,310	31,779	28,248	24,717
L形側溝工	250B	1m当り 31,240	28,116	24,992	21,868
取付管工	φ150	1m当り 34,980	31,482	27,984	24,486
地先境界石工（小規模）	120	1m当り 30,360	27,324	24,288	21,252
地先境界石工	120	1m当り 26,180	23,562	20,944	18,326
L形用集水柵工	300	1箇所当り 112,200	100,980	89,760	78,540
U形用集水柵工	400	1箇所当り 128,700	115,830	102,960	90,090
種別	構造	標準工事費（円）	助成金の額（円）		
手摺設置工	スチール製 h=800 2段	1m当り 63,400	44,380		

### 4 施工条件

- （1） 施工幅2.4m未満のもので舗装面積300㎡未満の場合、施工幅が2.4m以上のもので舗装面積が200㎡未満の場合は小規模の単価とします。
- （2） 道路幅員3.0m未満の側溝工事等については、小規模の単価とします。
- （3） 標準工事費には、土工等の工事上必要な工種の費用及び経費等が含まれているものとします。
- （4） 側溝等の付帯工事の標準工事費は、側溝等の新設の費用を基準としています。
- （5） 手摺設置工は階段補修工事の付帯工事としています。